

【参考資料】対象となる郷土芸能の概要

①郷土芸能の名称：国指定重要無形民俗文化財「市来の七夕踊」

踊り場所：市来地域(大里一体)

郷土芸能の紹介：

島津義弘公の朝鮮の役での活躍を記念して踊られたのが始まりとされ、それから数えると約400年の歴史がある。令和5年度までは大里地区の青壮年が全員参加で運営されていたが、少子高齢化により現在は太鼓踊を中心に踊っている。



②郷土芸能の名称：県指定無形民俗文化財

「深田神社春祭に伴う芸能(田打)ガウンガウン祭」

踊り場所：串木野地域(深田神社境内)

郷土芸能の紹介：

ガウンガウン祭は、羽島崎神社の太郎太郎祭、南方神社のびょうびょう祭と同じく春のお田植え祭りである。内容は、テチョ(父親)と太郎(息子)とが牛を使って田植えを行う様子をユーモラスな演技を行いながら演じる。



③郷土芸能の名称：県指定無形民俗文化財

「羽島崎神社春祭に伴う芸能(田打・船持祝)太郎太郎祭」

踊り場所：串木野地域(羽島崎神社境内)

郷土芸能の紹介：

太郎太郎祭は田打ちと船持ちの祝いの2つが行われる。

田打ちの祝いにはテチョ(父親)と太郎(息子)が出てきて、蓑笠姿の5歳児を先導しながら田おこしの様子を再現する。牛が登場してテチョと太郎と牛のユーモラスな演技が見ものである。

舟持ちは、舟歌を歌う人々が神殿に移してある模型の舟10隻ほどのダンベ(団平)船・帆船を上下に揺らしながら介添え人と5歳児に1隻ずつ渡す。5歳児は介添え人に抱かれたまま拝殿から境内へ出て、一周回る。このとき船歌「よいこの歌」が歌われる。



④郷土芸能の名称：市指定無形民俗文化財「祇園祭」

踊り場所：市来地域(湊町一体)

郷土芸能の紹介：

1812(文化9年)八坂神社の建立とともに始まると伝わる。栄町から加藤山・天神町から天神山の二台の男山と祇園町から道風山・土橋町から龍宮山の2台の女山計4の祇園山が繰り出され、平成18年度からは長く途絶えていた神輿が復活した。

現在は、少子高齢化により山車が毎年2~3台ほどで、神輿は令和5年度で解散した。



⑤郷土芸能の名称：市指定無形民俗文化財「虫追踊」

踊り場所：市来地域(大里一体)

郷土芸能の紹介：

源平時代、斎藤別当平実盛が敵と戦っている時、馬が稲の切り株につまずいて倒れ、実盛は不覚にも討たれて死んだ。その怨霊が虫になって稲を害すると言われていて、この怨霊を鎮め、五穀豊穡を祈るため踊られている。



⑥郷土芸能の名称：市指定無形民俗文化財「羽島南方神社太鼓踊」

踊り場所：串木野地域(羽島南方神社)

郷土芸能の紹介：

この太鼓踊は、山田楽と呼ばれるもので、関ヶ原の戦いで薩摩の武将として勇猛果敢な戦いを見せた山田昌巖(出水地頭)が出征と凱旋の形を組み込んだ踊りと言われているものです。羽島の山田楽は、薩摩川内市東郷町の山田楽を取り入れたものであると伝わります。



⑦郷土芸能の名称：無指定無形民俗「芹ヶ野虚無僧踊」

踊り場所：串木野地域(公民館そのほか)

郷土芸能の紹介：

芹ヶ野の虚無僧踊は、明治時代末期に薩摩川内市隈之城から伝わった踊りです。虚無僧踊は女性だけの踊りで、芹ヶ野では「お嫁に来た人は必ず踊らなければならない」と言われているそうです。



⑧郷土芸能の名称：無指定無形民俗「川上踊」

踊り場所：川上地域(長田神社、諏訪神社ほか)

郷土芸能の紹介：

百数十年前、五穀豊穡と平和を祈念して創始されたものと伝えられています。8月26日を「踊りの日」と定め踊り続けられてきましたが、戦時中から中断していました。その後、昭和39年に完全復活し、昭和42年、指定文化財として指定を受けました。現在では、原則として8月末の日曜日に踊られるようになりました。

